バイオマス利活用高度化対策

【令和3年度予算概算決定額 1,894(2,534)百万円の内数】

く対策のポイント>

「グリーン社会」の実現に向けて、バイオマス利活用の高度化に必要な施設整備を支援するとともに、施設整備の効果を最大限発揮するための効果促進対策を支援します。

<事業目標>

バイオマス利用量の拡大(約2,600万トン(炭素量換算) [令和7年まで])

く事業の内容>

1. バイオマス利活用高度化の推進(ソフト)

① 事業化の推進

バイオマス利活用施設の導入に向けて、関係者との調整、事業性の評価、 設計等を支援します。

② 効果促進対策

整備済みのバイオマス利活用施設において、災害時の稼働方策、熱の多面的利用、発電効率の改善や原料の多様化等、施設の導入効果を高めるための実証・検証等を支援します。

2. バイオマス利活用高度化施設整備(ハード)

バイオマス利活用の高度化のため、以下の施設整備を支援します。

① 生産基盤強化モデル

農業生産活動から発生するバイオマスを活用したエネルギーと肥料等の複合利用等

② 地域一体モデル

地域が一体となった地域内へのエネルギー供給(地産地消)及び災害 時のレジリエンス強化等

③ スマート技術モデル

新たな資源・新技術を活用した新たな利用モデルの構築

<事業の流れ>

交付 (定額)

)

都道府県

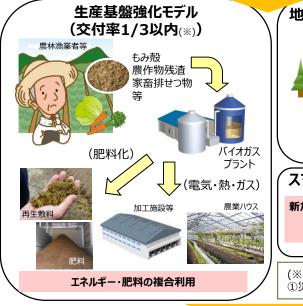


定額、1/2以内、

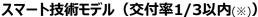
民間団体等

く事業イメージ>

事業化の推進(調査・設計)(交付率1/2以内)







新たな原料・技術の 利用 モデルの構築





(※) 以下に該当する場合は交付率1/2以内 ①災害時のエネルギー供給 ②中山間地等の条件不利地域

効果促進対策 (交付率定額)

【検証】 ➤・災害時稼働実証

・電気と熱の多面的利用

(近隣の農業用ハウスへの熱供給等) ・発電効率の改善、原料の多様化

全国へ普及

(効果検証)

成果物 モデルを全国各地へ波及 バイオマス利用量の増加

農家の所得向上、農村の振興

[お問い合わせ先] 食料産業局バイオマス循環資源課(03-6738-6479)